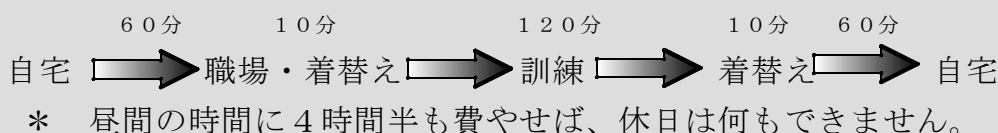


駅職場での「営業勉強会」に問題あり！

駅職場では毎月超勤で「営業勉強会」や「運転訓練」が指定されています。運転職場のように多くの社員がいないので、指定日は3日間ほどの短い期間で指定されています。そのため、休日に指定される場合もあります。自宅から職場まで往復の移動時間、職場について着替える時間、待ち時間などを含めると、2時間の「営業勉強会」のために、ほぼ1日がつぶれてしまいます。もちろん超過勤務手当は「営業勉強会」を受けた時間しかつきません。



運転職場での「訓練」に問題あり！

運転職場では、来年1月に導入されるATS-P Tに向けて、「EDS訓練」や「定例訓練の時間延長」が行われています。11月の訓練ではP Tの筆記試験が行われ、90点以下の方はフォローが行われました。その結果、通常2時間が3時間15分の訓練になった人もいます。

もちろん私たちは、訓練を行うことに異議はありません。訓練指定に問題が生じているのです。運転職場では訓練は勤務明けに指定されています。15時間を超える勤務を終了し、訓練まで待ち、長時間の訓練を受け、昼食も満足にとれず、翌日は早朝から勤務という場合も発生しています。

私たちは訴えます！

- * 駅職場では「営業勉強会」の設定期間を長くして休日の指定は行わないこと!
- * 皆が勤務明けで指定ができるように、連続でない期間に設定すること!
- * 運転職場では、安全に影響を与えるような訓練を設定しないこと!
- * 1日訓練日を設定し、集中的にEDS訓練、机上訓練、乗務訓練を行うこと!